

川中豪著

『競争と秩序——東南アジア
にみる民主主義のジレンマ——』

白水社 2022年 xxxii + 207 ページ

いな た かな
稲田 奏

民主化の第三の波に乗って民主主義へ移行した多くの国は、21世紀に入り、民主主義の秩序を安定的に維持しながら自由な競争を担保するという新たな課題に直面している。民主主義が深化することで自由な競争が促されるが、競争が過度に発展すると無秩序な競争となり得る。では秩序を重視すればよいかというと、秩序への過度な傾斜は体制を権威主義化させてしまう。本書はこの課題を「競争と秩序のジレンマ」と表現している。本書は東南アジア5カ国（フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール）の事例と比較政治学の知見を織り交ぜながら、この競争と秩序のジレンマを描き出している。

第1章「民主主義を分析する」では、競争と秩序のジレンマを解決するためには制度による調整と人々の制度に対する信頼が重要であることを提示する。さらに、競争と秩序のバランスやそれを支える政治制度の機能の組み合わせにより、新興民主主義諸国で生じる問題を4つに大別している。第1の問題は無秩序な競争の激化としての「民主主義の不安定化」、第2の問題は秩序維持への傾斜としての「選挙が支える権威主義」、第3の問題は制度の機能不全が現れた「民主主義と社会経済的格差」、そして第4の問題は従来と異なる政治動員の在り方と利益対立の深化によって生まれる「パーソナリティと分極化の政治」である。

第2章「政治体制の形成」では、東南アジア5カ国が競争と秩序のジレンマという問題を抱えるに至った歴史的背景を概観している。いずれの国にも共通している点として、独立や革命を機に主権が旧宗主国や国王から一般市民へと移行したものの、政治制度が未成熟であるがゆえに国家は社会のさまざまな

要求をうまく調整することができず、政治的不安定に陥ったということがあげられる。しかし、これは東南アジアに限られる事象ではない。第2章は、本書が提示する4つの問題が他地域の新興民主主義諸国でも広く観察され得ることを示唆している。

第3章「民主主義の不安定化」では、競争を重視した結果、選挙の敗者が敗北を受け入れずに民主主義が不安定化していく過程が描写されている。多数決型の選挙制度と党派的な選挙管理制度を採用したタイと、合意型の選挙制度と分権的な選挙管理制度を採用したインドネシアの比較は、選挙関連制度の重要性を鮮明に浮かび上がらせている。

第4章「選挙が支える権威主義」は、秩序への過度な傾倒により民主主義が阻害されるという問題について論じている。選挙権威主義体制の実態が、マレーシアとシンガポールの事例を通じて丁寧に整理されている。

第5章「民主主義と社会経済的格差」では、民主主義の機能不全が社会経済的な不平等を拡大し、さらにそれが人々の制度に対する信頼を損ね、政治を不安定化させる過程に焦点を当てている。対象国内で最も安定した権威主義体制であるシンガポールにおいて最も所得格差が小さいというデータ（147ページ）が示唆する通り、政治体制と所得格差の関係は未だに論争が続いている。

第6章「パーソナリティと分極化の政治」では、特定の政治家個人に依存して人々が動員される「個人依存の政治」と特定の社会的亀裂のみが政治的競争を強く規定する「政治的分極化」が相互に関連しながら秩序を揺るがす過程が描かれている。民主主義の後退が世界的な課題となっていることに対する著者の危機感が窺える。

以上のように、本書は従来の民主主義研究とは異なる視角を提供している。本書は、第1章において著者が強調するように、どのような民主主義体制が望ましいのかという規範的な議論ではなく、民主主義体制はどのように機能してきたのかという経験的な議論を展開している。このような議論を展開するために、本書は政治体制を民主主義体制と権威主義体制に分類する基準として、マイノリティの尊重や男女平等の実現といった個人や文化によって評価が大きく異なるであろう政治体制の帰結ではなく、選挙の実施やその公平性といった手続き的観点に依拠

している。地域を超えて普遍的な分類基準を採用することにより、本書で描かれた民主主義の諸問題が東南アジア諸国に特有のものではなく、他地域の新興民主主義諸国にも当てはまり得ることを示唆している。さらに、本書は従来の東南アジア政治研究とも一線を画している。本書は、各国政治史的な縦割りの記述を避け、比較政治学の理論を用いて東南アジアの事例の相対化を試みている。本書が示すように、東南アジア5カ国は制度や政治体制に大きなば

らつきがあり、直面する課題も多様である。本書はこの多様性を各国固有の要因によって説明するだけでなく、抽象度の高い概念を用いて各国固有の要因を整理することで、民主主義が抱える問題の本質を浮かび上がらせている。著者のエピローグの言葉と重なるが、本書を礎として、問題解決に導くヒントが提示される研究の登場を期待したい。

(東京都立大学法学部准教授)